事　務　連　絡
平成３０年９月１０日

文部科学省共済組合　各支部
　団終事業事務担当者　殿

文部科学省共済組合本部

『団体積立終身保険事業加入（変更）申込書』の提出について

募集にあたり、新規加入の申込者について、定年までに必要な掛金払込期間を満たすかどうかの加入資格の有無をご確認ください。

ついては、別紙「加入可能年齢表」をご参考のうえ、現在の満年齢が５０歳を超え、且つ定年が６１歳以上である者の申込書には、右下部分事務担当者記入欄に定年齢の記入（「団終募集パンフレット」挟み込み記入例のとおり）をお願いします。

また、法人等で採用される有期雇用の職員の加入条件に関する注意事項は、平成３０年４月２日付事務連絡『「団体積立終身保険に加入可能な年齢について」の補足事項～有期雇用職員の加入について～』を参照してください。

（本件照会先）文部科学省大臣官房人事課
福利厚生室共済第四係（内線 2275）

別　紙

団終事業新規加入可能年齢表

平成３０年１０月募集（平成３１年１月より徴収開始）

Aコース（加入日から掛金払込完了日までの期間が１０年以上必要＝１２０月必要）

定年	加　入　可　能　な　生　年　月	払込月数
６０歳	昭和４３年４月２日生まれ以降 （平成 41 年 3 月退職予定）	１２２月
６３歳	４０年４月２日　〃	〃
６５歳	３８年４月２日　〃	〃
６７歳	３６年４月２日　〃	〃

Bコース（加入日から掛金払込完了日までの期間が２年以上必要＝２４月必要）

６０歳	昭和３５年４月２日生まれ以降 （平成 33 年 3 月退職予定）	２６月
６３歳	３２年４月２日　〃	〃
６５歳	３０年４月２日　〃	〃
６７歳	２８年４月２日　〃	〃

※　一方のコースの既加入者が，別のコースを申込む場合も新規加入扱いになります。